

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
こども課	1	保育園・幼稚園・こども園の運営【教育・保育事業】	幼稚園・こども園(短時間)では、地域の実態及び幼児の発達課題に応じた特色ある教育課程の編成と教育内容・指導方法の改善に努めます。保育園・こども園(長時間)では、保護者の仕事、出産、病気などの理由で保育が必要な就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。第5章に定める確保策に従い、定員の見直し及び職員の人員増により、提供量の拡大を図ります。また、土曜日の保育時間の延長について具体的に検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園5・こども園3(短) (定員計480人)</li> <li>私立幼稚園1(定員200人)</li> <li>公立保育園3・こども園3、私立保育園4(定員計705人)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園では、有資格者の支援員を5人雇用し、発達課題のある子どもへの支援の充実を図った。</li> <li>公立保育園・こども園では、保育士3人、看護師3人を雇用し保育の提供量の拡大を図った。</li> <li>全ての公私立保育園・こども園で11時間保育を実施。</li> <li>コロナ禍において、土曜保育の利用が減少していたこともあり、土曜保育延長について具体的な検討には至っていない。</li> </ul>	幼稚園、こども園短時間利用児は減少傾向。保育園、こども園長時間児は、待機児童は発生していないが、希望園に入所できない児童が発生している。保護者のニーズに対応した保育士の確保が課題である。保育士、支援員等の増員を図ったため、保育環境の向上が図られた。	民間事業者 教育機関
こども課	2	延長保育の実施【地域子ども・子育て支援事業】	就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応するため、11時間を超えて延長保育を実施する私立保育園に運営費補助等の支援を行います。	11時間以上開所している、聖アンデレ保育園、館山教会附属保育園に対して、運営費補助を実施	延長保育のニーズには、概ね対応できている。	民間事業者
こども課	3	休日保育の実施検討	就労形態の多様化に伴い、休日保育の実施について具体的に検討を行います。	私立保育園に対して、土曜保育の延長を働きかけた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>土曜11時間保育：聖アンデレ保育園、子育て保育園、館山教会附属保育園</li> <li>土曜午前保育：ユネスコ保育園</li> </ul>	公立、私立共に土曜保育の必要性を保護者に確認するようになり、利用者が減少したため。土曜保育を概ね提供できたが、利用人数によっては、保育士の不足から十分な保育ができないこともあった。	民間事業者
こども課	4	幼稚園における預かり保育の実施【地域子ども・子育て支援事業】	保護者のニーズに対応するため、公立のこども園(短時間)3園及び幼稚園1園における預かり保育を継続します。また、公立幼稚園については、箇所数の拡大を検討します。	こども園(短)及び北条幼稚園で預かり保育を実施。北条幼稚園では、保育士等を3人増員し保育の質を高めるとともに、利用率を考慮し受け入れ人数の増員を図った。	預かり保育の希望者が定員を超えており、利用できない児童がいるため、定員の増や他園での預かり保育実施等の検討が必要。	教育機関
こども課	5	乳児保育の実施	出産後、安心して、働くことができる環境を整えるため、市内全保育園・こども園(長時間児)において産休明けからの乳児の受け入れを行います。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 全て実施	低年齢から保育所を利用したい保護者は多い。低年齢児の保育には、多数の保育士配置が必要。ニーズに対応した保育士の確保が課題である(恒常的に低年齢児の希望園への待機が発生)	民間事業者
こども課	6	障害児保育の実施	集団保育が可能な障害児を受け入れる保育園に、障害児の保育を担当する保育士を配置し、障害児保育を実施します。また、障害児の健やかな成長を支援するため、保育士の知識・技能の向上に努めます。	公立保育園3園・こども園3園、私立保育園4園の全てで受け入れている。 公立保育園では、支援が必要な児童のために看護師を増員するなど、安全な保育環境の確保に努めた。 私立保育園で、障害児等を受け入れた際の加配に対して補助金を交付した。 また、特別支援教育学習支援員が各園を巡回し、児童の個性に合った対応方法を指導した。	障害の程度に応じ、保育士を加配し、障害児等の受け入れに努めた他、医療機関との連携や福祉サービス等も併用しながら、可能な限り受け入れに努めた。	民間事業者
こども課	7	病児・病後児保育(医療機関付設型)の実施【地域子ども・子育て支援事業】	病児・病後児保育(医療機関付設型)は病気や病後回復期にある児童等を医療機関等で一時的に保育するサービスです。保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図るため、市内の医療機関に委託し、1か所(定員1日最大6人)で体制を確保します。	新型コロナウイルス感染への不安から利用者が大幅に減少した。そうした中でも病児保育には一定のニーズはあり、また、将来に向けて体制を保持するため、定員1日最大6人を受入れる体制に見合った委託料を支出した。	利用者の減は新型コロナの影響による一時的なものであり、今後も必要な体制を保持する必要がある。	民間事業者
こども課	8	民間保育所運営費補助事業	民間保育園の延長保育や乳児保育等保育サービスの充実を促進するため、市内民間保育園4か所に対し、運営費補助等の支援を行います。	私立保育園 4園実施 決算額 19,937,042円 私立保育園で勤務する保育士の処遇改善を図った。	継続年度、実施している。	民間事業者

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
こども課	9	保育士等の研修及び施設整備	保育士の資質や指導力の向上を図るため、公立保育園保育士に対する研修の実施、私立保育園保育士に対する研修費の補助を行います。保育環境の充実を図るため、老朽化した保育園の整備・改修を推進します。	コロナ禍の影響で保育士等の研修が減少したが、可能な範囲で研修に出席した。随時、公立園の整備改修を行っている他、私立保育園が実施するコロナ対策の施設整備に補助金を交付した。	研修の実施により、保育士の資質や指導力の向上が図られた。老朽化した保育園の整備・改修を随時行い、保育環境を改善した。コロナ感染防止対策が図られた。	
こども課	10	職員の連携体制の確保	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設け、市内の就学前児童を対象とする教育・保育施設の職員の連携に努めます。	コロナ禍で交流の場は減少したが、保育協議会の研修を活用し、公・私立の保育園、こども園の園長や保育主任等の交流・情報交換の機会を設けた。	職員の交流や情報交換を行うことで、保育環境や質などの運営に関する課題の共有が図られた。	
教育給務課 こども課	11	保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	幼保交流事業の充実に努めます。また、幼児教育から小学校への円滑な接続のため、接続コーディネーター2名を配置し、連絡・交流事業の充実に努めます。	コロナ禍の影響で、幼保交流及び小学校との交流は実施しなかった。5歳児の就学相談に接続コーディネーターに関わってもらい、就学に対しての助言を得た。	接続コーディネーターの助言を生かし、就学児の適切な教育環境を確保した。	教育機関
教育給務課 こども課	12	情報共有を通じた保育環境の改善	幼稚園・保育園・こども園の管理監督職、こども課からなる情報共有の場を定期的に設け、ヒヤリハット事例や危機管理、市内各園や先進地の取り組み等の情報を共有し、園生活の安全性・保育環境の向上を図ります。	ヒヤリハット事例は、各園に随時情報提供し、事態を共有するとともに、園長会議や保育主任会議において情報提供し再発防止に努めている。新型コロナウイルス感染防止に努め、対応マニュアルを作成し各園に配布し発生時に備えた。	保育現場の危機管理により大きな事故は発生なかった。園内での新型コロナウイルス感染事例を防ぐことができた。	教育機関
教育給務課 こども課	13	幼保一元化の推進	園児数の減少などにより、望ましい集団を維持できない小規模幼稚園について、こども園化や統廃合、預かり保育等の機能強化などを検討し、保育環境の向上に努めます。	・老朽化が著しい純真保育園の方向性と那古幼稚園の活用を検討。 ・北条幼稚園と中央保育園のこども園化を検討。 ・小規模幼稚園（10人前後）の方向性を検討。	将来の子ども数の推計と幼稚園・保育園の利用ニーズを把握しながら、各施設の方向性を検討し、優先度を決めて事業を推進する。	教育機関
こども課	14	認可外保育施設の質の向上	令和元年10月以降、幼児教育・保育の無償化となった認可外保育施設について、認可保育所と同等の保育が提供できるよう、事業者への啓発、指導を行います。	保育の無償化制度に則り、認可外保育施設8施設の利用者へ施設利用費を給付。保育の質を確保するために、千葉県の入園調査に同行し県と併に指導した。	保育が必要な子どもの保護者の負担軽減を図った。立入調査による指導により良好な保育環境が確保され、保育の受け皿としての役割を果たしている。	民間事業者
こども課	15	子育て支援拠点の内容充実 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て親子の交流や相談、情報提供や世代間の交流を通じて子育ての不安解消を目的とし、第5章に定める確保策に準じて充実に努めます。市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、親子が安心して利用できる癒しの空間の提供に努めるとともに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。	関係機関と連携して子育て支援講座「ハッピーファミリー」を開催 利用者やボランティアが主体となって「親子で英語で遊ぼう」「親子でリズム遊び」「紙芝居」等のコロナ禍でも可能な講座を開催 来場組数 延3,412組 来場者数 延7,832人	4月及び5月は新型コロナウイルス予防対策のため休館した。6月からは感染対策（入館時健康観察、検温、消毒、マスクの着用）を強化徹底し開館した。入館人数の制限を行なったため、来場者数が減となった。	市民 指定管理者
こども課	16	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 【地域子ども・子育て支援事業】	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、公設学童クラブの充実に努めます。保護者会運営の学童クラブに対し、補助金の交付や各種情報の提供、支援を行います。放課後子ども教室との一体的な運営を推進します。	公設7箇所・民設1箇所学童クラブを運営。  ・公設学童クラブの運営（7箇所・定員355人） 船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重学童クラブ 業務委託料：年間81,480,000円  ・民設学童クラブ（保護者会）の運営 神戸学童クラブ 補助金を交付（1箇所）年間 900,000円	学童クラブ内の環境整備の改善を図り新型コロナウイルス対策の長期化に向け備えた。また、登所自粛をお願いした期間は、利用料の減免を行ない保護者の経済的負担を軽減した。民営の学童クラブにも常に情報提供を行い、安全な運営を実施するための支援を行った。	市民 民間事業者
こども課	17	支援員の連携体制の確保	主任支援員会議（月1回）、公設学童クラブの支援員全体研修等、支援員の交流や研修の機会を設け、質の向上及び連携に努めます。	毎月1回公設学童クラブの主任支援員会議を実施。	主任支援員会議で学童でのルールや児童への対応、その他遊びや制作について学童間での情報交換を行い、児童が充実した時間を過ごせるよう工夫した。	民間事業者

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
こども課 健康課 教育総務課	18	利用者支援事業の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	子育てコンシェルジュを複数配置し、情報の提供や相談・援助などを他機関と連携し、子育て家庭のニーズに合わせたワンストップサービスの提供をします。また、子育て世代包括支援センターを設置し、こども課、健康課、教育総務課の情報共有・連携強化により子育てに関する切れ目のない支援を行います。	【こども課子育てコンシェルジュ】 利用者支援員（子育てコンシェルジュ）を配置 配置場所：こども課窓口・元気な広場 配置人数：2名 子育て家庭のニーズに合わせて、保育園及び学童等の入所手続き等の情報提供や子どもの発達等の相談・援助などを他機関と連携。  【健康課】 令和2年10月に子育て世代包括支援センター「たてっ子」を健康課内に開設 令和2年10月～令和3年3月 母子健康手帳交付時の妊婦面接124人実施 関係各課との情報共有は随時実施	【こども課子育てコンシェルジュ】 子育てコンシェルジュの名称で活動を実施。子育て家庭のニーズに合わせた相談のワンストップサービスの提供につながっている。経験年数も加わり信頼性や周知度も増し、利用者支援員事業を利用するリピーターも増えている。  【健康課】 支援プランを作成し、母子保健サービス等を紹介した。 関係各課・機関とは随時情報共有できている。	
こども課	19	未就園児を対象とした一時預かり事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受け入れる一時預かり事業の充実に努めるとともに、ショートステイ、トワイライトステイ事業の実施を検討します。	聖アンデル保育園や白百合幼稚園など、一時保育事業を実施している園についての情報を窓口で配布する子育て情報に掲載し、利用者への周知を図った。	制度について周知を図っているが一時的・緊急的な受け皿の整備が課題である。	民間事業者
こども課	20	ファミリー・サポート・センター事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育園等への送迎や外出時における一時預かりなど会員間の相互援助活動を支援します。料金の見直しやひとり親への助成を検討し、会員の拡大と活動の活発化を図ります。	地域子育て支援拠点である館山市元気な広場で実施。 会員区分：おねがひ会員（依頼）まかせて会員（受託）両方会員（依頼・受託） 会員登録人数：506人 延利用件数：75件	コロナ禍により、感染の不安から利用件数が減となった。 気軽に預けられるよう利用しやすいシステム等を検討している。 コロナ禍の状況により、さらに一時預かりのニーズが高まっていることもあり、まかせて会員を増やす取り組みを継続して実施していく。	市民 指定管理者
こども課 健康課	21	保育園開放・幼稚園ちびっ子デーなどの子育て支援（交流保育・育児相談）	幼稚園・こども園（短時間）では、未就園児（3歳児）の集団生活への適応や幼稚園生活へのステップとともに、保護者の幼児教育に関する理解を得るため、幼稚園への体験入園（ちびっこデー）を実施します。また、保育園・こども園（長時間）では、在宅乳幼児家庭の子育て支援のため、保育園・こども園開放を実施します。ちびっ子デー・園開放の機会を捉え、保健師が各園へ出向き、参加親子に対し育児相談や子育て教室を実施し、園児の健康管理を図るとともに子育てを支援します。	コロナ禍の影響で、在宅児の保育園交流（園開放）及び幼稚園の体験行事（ちびっ子デー）事業はすべて中止となった。	コロナ禍の状況をみながら、在宅児に保育園や幼稚園の雰囲気を実際に体験してもらい、入園前から園に親しみを持ってもらえるよう、また、同じ年代の子供を持つ親同士の交流の場の提供や、在宅乳幼児家庭に対する子育て支援を実施する	民間事業者
こども課	22	マイ保育園登録制度（仮称）の実施	保育園を活用し、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援の一助として、「マイ保育園登録制度」を推進します。地域の保育園に「登録」した登録者を対象として、子育て相談や、登録者が在園児とともに参加できる行事を展開します。	公立保育園・こども園で実施の可能性について検討するために在宅児交流事業「園開放」を計画したが、コロナ禍により中止となった。	コロナ禍の状況をみながら、在宅児が園を見学・体験できる場を提供する他、子育て相談を受けるなど、保育園と在宅児の親子と交流を図り、マイ保育園事業の可能性を検討する。	民間事業者
こども課	23	保育士・幼稚園教諭等の派遣	在宅乳幼児の保護者の子育て力の向上を図るため、専門的知識・技術を有する保育士や幼稚園教諭の地域出前講座や地域出前相談を実施します。	ハッピーファミリー講座 1回開催 「入園前のQ&A（保育園・幼稚園・こども園）」 *2回の開催予定であったが、コロナ禍により「トイレトレーニングについて」は中止。 □	元気な広場で開催。入園等相談や子育て相談へ保育士等の派遣を実施。保護者の不安に対し丁寧なアドバイスをを行った。	

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
こども課 秘書広報課 生涯学習課 健康課	24	市民への情報提供	市政や子育てに関する情報の提供に努めます。 【主な情報提供】 ・広報「だん暖たてやま」の発行 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・市ホームページ、SNS ・子育て応援サイト ・広報紙スマホアプリ「マチイロ」 ・各公共施設における情報掲示板 ・保育園等のお便り、連絡帳 等	【秘書広報課】 ・館山市広報「だん暖たてやま」への掲載 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・イベント情報などはSNS等による発信も実施し、広報紙スマホアプリ「マチイロ」を導入し、いつでも、どこでも広報紙を読める環境を整えた。	【秘書広報課】 ・担当課より依頼のあった「子ども・子育て」に関する情報を広報紙へ掲載している。 ・担当課より依頼のあった「子ども・子育て」に関するイベント情報等についてパブリシティを活用し情報の周知に努めている。	市民
こども課	25	家庭児童相談の充実	子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室を子ども家庭総合支援拠点とし、家庭相談員2名、子ども家庭支援員1名を配置して実施します。児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施し、家庭環境の改善に努めます。	家庭相談員2名に、子ども家庭支援員1名を加えた合計3名体制で相談事業を実施した。 新規相談件数130件 養護相談115件（虐待相談73件、その他42件） 障害相談2件（発達障害相談1件、他障害相談1件） その他の相談13件	児童虐待に関する関心の高まりから相談体制を強化し対応を図った。	
教育総務課 こども課	26	いじめの未然防止と早期対応	いじめへの対応と防止について、学校等の対処方法を明確にし実施します。	【教育総務課】 ・学校において、定期的なアンケート調査、教育相談の実施。 ・心理テスト（ハイパーQ.U）の実施 ・いじめ相談室の周知	【教育総務課】 ・定期的なアンケート調査や教育相談の実施し、早期発見に努めた。 ・いじめ相談室の更なる周知等、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、家庭地域と連携して児童生徒を見守る必要がある。	
社会福祉課	27	児童手当の支給	次代の社会を担う児童一人ひとり人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を対象として児童手当を支給します。	平成24年4月分より子ども手当から児童手当に変更。所得制限を導入し、特例給付開始。 ・児童手当対象児童数 延 42,732人 決算額 474,395,000円 ・特例給付対象児童数 延1,875人 決算額 9,375,000円		
社会福祉課	28	子ども医療費の助成	中学校3年生までの入院及び通院医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。また、対象世帯の拡大を検討します。	小学校6年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費の助成に加え、平成28年8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大した。 審査件数 45,015件 決算額 86,926,474円		
こども課	29	幼児教育・保育の無償化	幼児教育・保育の無償化に伴い、公・私立の保育園、こども園、公立の幼稚園における全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を助成します。また、利用者が円滑に利用できるよう努めます。	公・私立の保育園、こども園、公立の幼稚園における全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を無償化した。 認可外保育施設及び新制度未移行幼稚園を利用する子どもに対して、無償化制度と同等の施設利用費の給付を行った	令和元年10月にスタートした幼児教育保育の無償化制度を対象者に積極的に周知し、保育サービスを円滑に運用することができている。	
こども課	30	実費徴収に係る補足給付を行う事業 【地域子ども・子育て支援事業】	新制度に未移行の幼稚園に在園する低所得世帯を対象に副食費の一部を補助します。	国の制度に則り、補足給付費の支給要綱を制定し、対象者への周知、申請、決定、給付を実施している。 実績：対象者17人	令和元年10月にスタートした幼児教育保育の無償化制度に係る補足給付費支給制度を積極的に周知し低所得世帯の支援につながっている。	
教育総務課	31	奨学金貸付制度	高等学校、高等専門学校、大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な学業が優秀な者に対し、奨学金や支度金の貸付を行い就学機会を確保し人材を育成します。	新規貸付者 3名 貸付金 4,500,000円(19名) 返還金 5,260,000円(44名) 返還免除 268,000円(10名)	大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金や支度金の貸付を行うことが出来た。	
教育総務課	32	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等を援助します。	要保護及び準要保護児童への援助 169人 生徒への援助 107人 決算額 20,366,001円	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費の援助を行うことが出来た。	教育機関

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課	33	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助します。	特別支援教育就学奨励費 児童への援助 134人 生徒への援助 28人 決算額 3,117,566円	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助することが出来た。	教育機関
教育総務課	34	遠距離通学に対する支援	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の経済的負担を軽減するため、補助を行います。また遠距離通学地区で、路線バスが不便又はない地区についてスクールバスを運行します。	対象児童生徒数 215人 決算額 2,601,740円	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の負担を軽減することが出来た。	教育機関
こども課	35	おさがり利用側方支援	ベビーカーやチャイルドシート、子ども服など、不要になった人と必要とする人を結びつける「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」を元気な広場で実施します。	指定管理者の事業として実施。	子育て世代からのニーズがあるため、今後も仕組みとして継続していく。	指定管理者
こども課	36	こども食堂の側方支援	民間団体などが実施するこども食堂について支援を行います。	実施事業者から依頼があった際、パンフレットの掲示や案内に協力した。		民間事業者
健康課	37	母子専門相談事業	乳幼児等の心身の発育・発達やアレルギー相談を、同一医師のもと実施します。育児に対する不安軽減を図り、安心して子育てができるように子どもの発達を確認し、1歳6か月児・3歳児健康診査事後のフォローを行います。	9回実施 実人数 38人（新規9人、継続29人） 延相談件数 64件	1歳6か月児・3歳児健康診査の事後フォローとして、専門の医師による相談を身近で受けることができる場となっている。	
健康課 社会福祉課	38	発達・発育に関する相談の充実	軽度発達障害などの心配に対して、身近な場所で専門的な相談が受けられるよう、保健センターや各保育園・こども園で就学前乳幼児の発達・発育に関する専門相談を随時実施します。	【健康課】 随時実施  【社会福祉課】 窓口やマザーズにて実施	【健康課】 定期的な開催ではないが、必要時実施し対応できている。	
健康課	39	健診事後幼児教室（ひよこル〜ム、たつの子幼児教室）の実施	1歳6か月児、3歳児健康診査の事後支援、個別相談等を行うため、幼児教室を実施します。	1歳6か月児健康診査事後支援（ひよこル〜ム） 年8回 実人数21人、延43人 3歳児健康診査事後支援（たつの子幼児教室） 年7回 実人数24人、延50人	新型コロナウイルス感染症予防のため、4〜7月は実施中止にしたが、その他予定通りに実施。保育士、発達相談支援員の協力もあり内容も充実してきた。（ひよこル〜ム） 新型コロナウイルス感染症対策のため4〜8月は中止。親子が遊びを通じて育児不安を解消できるよう努めた。発達等について保護者が相談できる場にもなった（たつの子幼児教室）	
社会福祉課	40	心身障害児通所事業（マザーズホーム）	障害や発育・発達に関する療育・発達支援のための母子通園の場として、心身障害児通所事業を実施します。	年間利用者数 延830名 実施回数 212回 平均 3.9人/回		
社会福祉課	41	おもちゃ図書館の実施	おもちゃを使った遊びとふれあいの中で、感覚等を育てる遊びの援助やおもちゃの貸し出しを行うおもちゃ図書館事業を推進します。	年間利用者数 延181名（子ども） 実施回数 19回 平均 9.5人/回		
社会福祉課	42	障害児福祉手当の支給等	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に障害児福祉手当を支給します。また、在宅の障害児を監護している方へ県が支給する特別児童扶養手当の支給事務を通じ、児童の福祉増進を図ります。	障害児福祉手当支給 実人数 19人 決算額 3,166,200円		
社会福祉課	43	心身障害児の援護相談の実施	心身障害児に対し、市役所窓口や、マザーズホームにて指導・援護相談を実施します。	社会福祉課窓口やマザーズにて実施		

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
図書館	44	ブックスタート	児童と本を結び付けるきっかけづくりを行い、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	・「赤ちゃん絵本でふれあい」事業（4か月健診時に絵本や図書館の話と読み聞かせを実施） ※新型コロナウイルス対策のため、パンフレット配布のみ	・乳幼児とその保護者を対象として4か月健診時に絵本の読み聞かせや図書館の案内をすることで、図書館に来やすくなったなどの声もあり、乳幼児向け行事の参加にもつながっていたようなので、感染症対策を講じながら実施可能な方法を模索していく必要がある。	
社会福祉課	45	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	障害児又は保護者が適切に各種福祉サービスを利用できるよう、必要に応じ、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得を促します。	社会福祉課窓口やマザーズにて実施		
社会福祉課	46	障害福祉サービスの充実	居宅介護や短期入所、施設入所など、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づく各種障害福祉サービスの充実と利用促進に努めます。また、児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者に対し、自己負担相当額を助成することにより、その利用を促進します。	居宅介護 延48人 短期入所 延8人 障害児相談支援 延523人 児童発達支援 延232人 放課後等デイサービス 延1,381人 保育所等訪問支援 延123人		民間事業者
教育総務課 こども課	47	特別支援教育の推進	安房特別支援学校等との連携のもと、各保育園・こども園・幼稚園・小中学校においては、障害児など特別な支援が必要な幼児、児童生徒に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、職員の資質向上や補助員などのマンパワーの確保、施設の充実に努めます。また、市内1か所の幼稚園で、幼稚園教育における特別支援学級の機能を拡充します。	【教育総務課】 ・特別支援教育学習支援員を各校（園）に配置 小学校27人・中学校8人・幼稚園2人・他2人 合計39人 （※新型コロナ対策として前年より増加配置） ・小中学校特別支援学級担当者を対象に、特別支援教育研修会を開催した。 【こども課】 ・館山幼稚園「いちご組」において特別に支援が必要な園児の受け入れを行った。	【教育総務課】 ・支援員を配置することにより、児童生徒だけでなく、学校教職員の負担軽減にも寄与している。 ・支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、それらの対策が必要である	教育機関
教育総務課 こども課	48	居住地園交流の実施	発育・発達に対する不安がある児童が将来、小学校に就学することを見据え、特別支援学校幼稚部と連携し、児童が居住する学区内の幼稚園・保育園・こども園で交流保育を実施します。	純真保育園と特別支援学校幼稚部との交流が予定されていたが、新型コロナ感染拡大により中止となった。	居住地園交流は、普段違う園に通う園児が、遊び交流することで、社会性やコミュニケーションを学ぶ貴重な機会であるため、新型コロナの感染状況をみながら実施していく。	教育機関
こども課 健康課	49	養育支援訪問の検討	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育を支援します。	国基準の事業としては未実施であるが、事業内容に掲げている内容については、関係各課、要保護児童対策地域協議会などが連携し必要な支援を行った	国基準の体制づくりにはこだわらず、今後も関係機関が連携して必要な養育支援に取り組んでいく。	
こども課 健康課 中央公民館 教育総務課	50	相談体制の整備	乳幼児健診・健康相談や家庭児童相談、家庭教育相談などを通し、育児不安や迷い・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、適宜支援を実施します。	【健康課】 乳幼児健診：4か月児（9回/年）、1歳6か月児（10回/年）、3歳6か月児（11回/年）を対象に実施。（新型コロナウイルス感染症対策のため4～6月は中止） 育児相談：8回/年実施 【中央公民館】 家庭・社会教育指導員対応 8件 【こども課】 家庭児童相談室と関係各課の連携を取りながら適宜実施		保育・教育機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	51	要保護・要観察の家庭への支援の推進	君津児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、保護者への継続的な支援に努めます。	家庭相談員、子ども家庭支援員を中心に、学校との報告・連絡・相談に努めるとともに、関係機関との連携を図った。緊急性の高い場合は、幼児・児童・生徒の人権・安全確保を最優先とした速やかな対応を図った。	学校などの教育機関や児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、心配な家庭の継続的な支援に努めた。	保育・教育機関 関係機関

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
こども課 健康課 教育給務課 中央公民館	52	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別支援会議による、関係機関の連携や情報の共有化に努め、効果的な虐待防止対策を推進します。	要保護児童対策地域協議会を開催した。 実務者会議の開催 6回 個別支援会議 随時実施 家庭教育指導員及び社会教育指導員が相談業務の中で、内容により学校などの他機関と相談内容に関する情報を共有するなど連携を図っている。		保育・教育機関 関係機関 市民
社会福祉課	53	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	配偶者による暴力の防止・被害者対策については、警察や千葉県女性サポートセンターなど関係機関と連携しながら、相談や緊急時における安全の確保などに努めます。	DV被害者からの各種相談への対応 市広報紙へDV啓発記事掲載 市有施設へDV啓発チラシ・ポスター掲示 市有施設へDV相談カード配布		
社会福祉課	54	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭とその子どもに対し、国の制度等に基づき、経済的支援を実施します。 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度	・児童扶養手当の支給 決算額：157,004,230円 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 決算額：3,481,000円 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 県からの貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度 決算額：9,655,877円 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 千葉県社会福祉協議会からの貸付		
社会福祉課	55	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子家庭及び寡婦の、家庭紛争・就労・児童の養育・資金の貸付等の相談を実施します。	正規職員1名を配置し、母子家庭などの児童養育等の相談業務を実施するとともに、ひとり家庭医療費の制度改正に対応した。		
企画課 (改：市民協働課)	56	男女平等意識の啓発	性別による固定的役割分担意識の改革をするため、講演会・セミナー・座談会・市広報等により男女平等意識の啓発を図ります。	・県男女共同参画地域推進員会議(南房総地域)による啓発イベントに協力。南房総地域の中学校1校を訪問し、寸劇により中学生の男女平等意識の啓発を図った。 ・意識啓発に係るポスターの庁内掲示、関係部署へのパンフレット配架を随時行った。	性別による固定的役割分担意識の改革をするためには、まずは、固定的役割分担が存在することを広く認知してもらう必要があると考えており、目的意識をもった取組実施ができた。また、事業者向けの啓発については、引き続きの課題事項とする。	民間事業者 市民
雇用商工課	57	就業条件・環境の整備促進	ハローワークや商工会議所と連携しながら、市内事業所に対して、一般事業主行動計画の策定、着実な推進や、子育て家庭を支援する制度の充実などを働きかけます。また、仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等について事業所等への啓発、広報活動を関係機関と連携し推進します。	一般事業主行動計画未策定の事業者に対して、商工会議所に情報提供し計画策定への働きかけや制度の周知に努めた。 仕事と子育て両立の体制整備や関係法制度等についてポスター掲示やホームページ掲載等を実施し、周知に努めた。 他の市区町村(鴨川市、南房総市及び鋸南町を除く。)から館山市へ転入した中学生以下の者を含む子育て世帯へ家賃助成を行った。	ポスターの掲示やホームページの掲載については例年通り行ったため順調。 セミナーについては新型コロナウイルス感染症の影響により次回開催未定となっている。 館山市へ移住してきた子育て世帯へ家賃助成を行い、経済的支援を行った。	民間事業者 関係団体
健康課	58	母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施	母子健康手帳の交付時に保健・福祉サービスの紹介や健康相談を行い、妊婦及び家族の健康保持増進を図ります。	面接者・交付者 240人 保健師による全数面接を行い、アンケートを活用してハイリスク・特定妊婦の早期発見につなげた。また、支援プラン様式を作成し、母子保健サービス等を紹介して支援に努めた。		
健康課	59	父子健康手帳の交付	父親の父性の育成、妊娠時の妻の身体的・精神的サポートや育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。(第1子のみ)	交付数 106人 父子健康手帳交付時に父親の育児協力を促した。		

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
健康課	60	妊産婦電話相談・家庭訪問の実施	妊産婦の不安や悩みに対し、保健師による電話相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。	電話相談 39人 家庭訪問 331人 (No. 63と同時に実施)		
健康課	61	ファミリー学級の開催	安定した妊娠期を過ごすため、また、安心して出産・育児に臨めるよう、正しい知識の普及やグループ実習を通じた仲間づくりなどの支援をします。食事編、育児編とし、それぞれ4回ずつ(計8回)実施します。	ファミリー学級として、年4回(食事1回、育児3回)実施。食事の回では主に離乳食づくり教室を開催。育児の回では主に産前産後の生活、沐浴と着替え方法について教室を開催している。 実人数 32人 延36人 (人数は妊産婦及びその家族(児を除く)を計上)  感染症の影響に伴い、1回(育児)3回(食事)は中止。妊産婦とその家族が安心して出産、育児に臨めるよう質疑応答を交えながら教室を実施した。	ハイリスク・特定妊婦の情報収集・個別相談の場だけではなく、参加者同士の仲間づくりの場にもなった。	
健康課	62	妊婦健康診査の実施 (医療機関委託) 【地域子ども・子育て支援事業】	妊婦健康診査については、安全な分娩と健康な児の出産のために、14回の健診費用を助成します。	受診延件数 2,901人 受診実人数 365人  予定日に出産することを想定し最大14回受診できるよう支援している。母子健康手帳交付時に妊婦健診を受けることを促した。		
健康課	63	新生児訪問の実施	保健師による家庭訪問を行い、新生児の健康状態の確認と保護者の育児不安の軽減を図ります。	訪問指導者数(市内) 148人 里帰り訪問(他市から依頼を受ける) 25人	母子やその家族における健康状態の確認や育児不安の軽減に努めた。今後も継続して実施する。	
健康課	64	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでの間、必要な医療給付を行います。看護料及び移送料を除いた全てを現物給付します。	給付実績 2人	令和2年度は制度利用者が少なく、市の事務処理と保護者の徴収金納付はいずれも滞りなく進んだ。	
健康課	65	低体重児訪問指導事業	母子保健法に基づき、体重2,500g未満で生まれた低体重児等に対して、養育上必要があると認められるときは、保健師が家庭訪問し必要な指導や助言を行います。	家庭訪問 11人(No. 63と同時に実施)	保健師による家庭訪問を通じて指導・助言をすることができた。また、対象児が長期入院となる場合もあるが、電話にて状況を確認し支援につなげた。	
健康課	66	乳幼児電話相談の実施	健やかな子どもを育てるために、電話による悩みや相談に応じて適切な健康づくりの支援や育児の支援をします。	乳幼児電話相談 延 248人 乳幼児健診後に発育・発達や生活状況等について電話での確認を行っている。継続実施していく。		
健康課	67	乳幼児訪問の実施	健康診査や乳児相談の事後支援として日常生活への助言を行うため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問 延 406人	乳幼児健診後や保護者から育児相談を受け、必要時実施。育児不安の軽減に努めている。	
健康課	68	乳児健康診査の実施 (医療機関委託)	乳児の疾病の早期発見、発育・発達状態の確認のため、乳児健康診査を実施します。	受診延件数 264人 受診実人数 225人	4か月児健康診査(集団)後の確認としても活用することができた。今後も利用について周知を図る。	安房医師会
健康課	69	乳幼児健康診査の実施	全ての対象児の疾病等の早期発見・早期対応及び保護者の育児不安の軽減のために、健康診査を実施します。 ・4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査の実施 ・3歳児健康診査の実施	4か月児健康診査 該当者：254 受診者：160 受診率：63.0% 1歳6か月児健康診査 10回/年 該当者：250人 受診者：230人 受診率：92.0% 3歳児健康診査 11回/年 該当者：281人 受診者：264人 受診率：94.0%	4か月児健診は新型コロナウイルス感染症対策のため4～6月は中止し医療機関での受診を促したため受診率は63.0%と減少。1歳6か月児・3歳児健診も4～6月は中止したが、対象者へは7月以降の日程で案内したため受診率の低下はなかった。未受診者へも状況把握を行っている。	



令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
健康課	70	4か月までの全乳児の現況把握 (こんにちは赤ちゃん事業) 【地域子ども・子育て支援事業】	全ての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状態や養育環境等に応じた助言を行います。	保健師による新生児訪問 153人 2か月以降の保健師による家庭訪問 79人 保健推進員のこんにちは赤ちゃん訪問 17人	保健師による全数訪問を目指して実施。未訪問ケースもあるが、電話にて状況把握し、健診等で面接済。育児不安の軽減に努めている。	保健推進員
健康課	71	乳児相談の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、発達上の課題の早期発見とともに、健全な親子関係づくりやよりよい育児環境づくりを支援します。	1歳までの乳児を対象としている。10か月の児に個別通知。9回/年 延110人来所	乳児の成長発達の確認と母の育児不安の軽減に努めている。4か月児健診後の確認の場にもなっている。新型コロナウイルス感染症対策のため4～6月は中止にした。	
こども課	72	自主育児サークル支援	乳幼児を持つ親が心のゆとりを持って子育てができるよう友だちづくりや子育て情報の交換ができる場の確保を支援します。また、親の孤立や、育児不安の解消を図るため、仲間づくりや自主活動を支援します。	未実施	令和2年度からは元氣な広場を活用し、館山市全地区のこどもを対象に育児サークル活動を実施予定であったが、コロナ禍のため活動は中止となった。	市民
健康課	73	フッ化物歯面塗布事業	乳歯初期のう歯予防・口腔衛生の向上、保護者の歯の健康に対する意識向上のため、2歳児を対象に契約歯科医療機関で2回分のフッ化物歯面塗布を全額助成します。	受診者数 246人	2回受診している児は約半数にとどまっている。さらなる周知が必要である。	安房歯科医師会
健康課	74	親子のよい歯のコンクールの実施	子どもの歯を守ることへの関心を高めるため、保護者、家族へのむし歯予防活動を推進します。	未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	市民
健康課	75	予防接種の実施	子どもに感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、個別接種方式による予防接種を実施します。	MR混合：延475人 B型肝炎：延715人 BCG：226人 日本脳炎：延1,350人 ヒブ：延942人 4種混合：延935人 二種混合：295人 小児用肺炎球菌：延921人 水痘：延440人 子宮頸がん：延53人 成人風しん：4人 成人MR：30人 ロタ：延201人	予防接種に関する情報を広報やチラシにて周知を行っている。また、未接種者に対しては、電話で接種勧奨も行っている。	安房医師会
健康課	76	母子保健情報連携システムの活用	乳幼児期における健康情報を本人及び保護者が健康管理に活用できるよう環境整備を行います。	6～7月に母子保健情報連携システムの整備が完了。	7月以降に実施した乳幼児健診等の母子保健情報は副本登録が行われている。住民からの問い合わせは特になし。転入者等の健診受診状況の把握に利用することができている。	
健康課 教育総務課	77	保健推進員による啓発事業（たてやま☆元氣サポーター事業）の実施	中学生・高校生や幼稚園・小学校PTA等を対象に、保健推進員による小児生活習慣病予防の知識伝達、調理実習や講義を実施し、食に関する啓発を図ります。	中学1年生 4校中3校4回実施 214人	2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う休校の影響もあり、各学校の状況に応じての実施となった。また感染拡大防止のため保健推進員による授業は中止とし、保健師による授業で対応した。目的は概ね達成された。	市民 保健推進員
健康課 中央公民館	78	親子クッキングの開催	親子のふれあいを通して料理を作る楽しさや食べる喜び、バランスよく食べる大切さを学び、あわせて生活習慣病の予防を図るため、学校の長期休業前に開催します。	未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	市民 保健推進員
こども課	79	保育園給食の推進	入所児童の健全な発育と健康の維持・増進や、食を通じた心身の育成を図るため、栄養士による献立作成、保育園で調理する保育園給食を推進します。	・給食担当者会議（11回/年）  管理栄養士による入所児童に適した献立を作成し、各園で調理した給食の提供を行った。給食担当者会議では保育園給食担当者とともに、メニューの検討や給食業務の効率化等を図れた。		

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課	80	食に関する指導の実施 (学校給食の推進)	小中学校の保健体育、特別活動及び学校給食を通じて食に関する指導を実施します。	栄養教諭が各小学校に出向き、食に関する指導を行ったが、令和元年の台風被害による調理停止や新型コロナ禍の影響から学校給食を通じての食育指導機械が十分に確保できなかった。	・新型コロナの影響により例年に比較し、実施回数が減少 ・今後は感染状況を踏まえつつ、適切な時期に事業を実施していく	教育機関
健康課	81	地域医療体制の整備促進	妊産婦、乳幼児等が安心して適切な医療が受けられるよう、安房医師会等の関係機関の協力を得ながら、救急医療対策などの地域医療体制の維持・確保を図ります。	安房郡市広域市町村圏事務組合から安房医師会へ委託し、比較的軽症の二次救急医療（内科系・外科系）を、24時間体制で実施。 看護師等修学資金貸付制度を平成23年度から開始し、地域医療体制に不可欠な看護師確保対策を実施。	休日や夜間を含む救急医療体制の充実と安定が図られた。 就学資金貸付制度を利用し令和2年度に養成施設を卒業した6人のうち5人が市内で看護師として就業している。	安房医師会
健康課	82	「かかりつけ医制度」の促進	身近で信頼できる、かかりつけ医（ホームドクター）を持つことについて定着を図ります。	健康教室・健康教育の場や、家庭訪問の相談時などにかかりつけ医の重要性等説明し、周知に努めている。	かかりつけ医を持つことを引き続き周知していく。	市民 安房医師会
教育総務課	83	学校教育の充実	「生きる力」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動を展開する中で、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を拓く「確かな学力」、自他の生命を大切に、思いやりのある「豊かな心」、健康で安全な生活を実践し、活力にあふれる「健やかな体」を育成に努めます。また、「発達段階に応じたキャリア教育」を推進するとともに、「地域とともに歩む学校づくり」を推進します。	・学力向上推進コーディネーターの配置（3名/実働116日） ・GIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台端末の整備完了 ・外国語教育のためALTの継続配置	・学力向上推進コーディネーターの活用により、児童生徒の学力面だけでなく、生徒指導においても小中学校の連携を図れた。 ・1人1台端末については、令和3年度から専門支援員を雇用し、授業での利活用方法について研究	教育機関
生涯学習課	84	マイスクールボランティア事業の推進	子どもたちの学習をより深く豊かにするため、地域人材の発掘やボランティアを派遣した教育活動の開発等、地域の教育力を生かした「開かれた学校づくり」を推進します。	・登録者数 470名 ・活用延人数 595名	コロナ禍により、例年より地域住民の参画による児童への体験機会の提供が少なかった。 就業や子育てなどの理由で、人員確保が難しく、ボランティアの高齢化も課題となっている。	教育機関
教育総務課	85	就学相談の実施	特別な支援の必要な児童生徒の適切な就学のために相談を実施します。	館山市教育支援委員会の審議結果を元に、教育委員会指導主事を中心に関係機関と連携し、就学に関する相談活動を展開した。	就学に関し不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減が図られているが、審議結果通りに保護者との合意形成が図られない場合もある。	教育機関
教育総務課	86	教育相談・スクールカウンセラー事業	県と連携し、学校における教育相談を実施します。また、教職員の教育相談に対する認識を深めるとともに、相談活動の日常化に努めます。	市内4中学校・2小学校にスクールカウンセラーを派遣し、各学校で教育相談旬間、面接等を実施した。また、中学校区生徒指導連絡会を実施し、中学校区の小中学校で情報の共有化を図った。	関係機関、小中学校間での情報共有を通じて、各種相談に対応できる体制が構築されている。また、相談活動を通じて好転した事案も多くある。	教育機関
教育総務課	87	健康診断の実施	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施します。また、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施します。	6～11月実施（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期間を延長した） (就学時健康診断は11月実施)	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施し、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施した。	教育機関

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課 健康課	88	小児生活習慣病予防検診の実施	生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施します。また、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言を実施し、児童生徒の健康増進を図ります。	<p>【教育総務課】 小児生活習慣病予防検診 受診者 小学5年生・中学2年生で希望する者 小学校：308人 中学校：299人 (令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために結果説明会実施なし)</p> <p>【健康課】 小児生活習慣病予防検診 対象者 小学5年生 中学2年生 希望者 受診者数 小学生：308人 中学生：299人 結果説明会 電話対応にて実施 9人</p>	<p>【教育総務課】 過去3年間受診率は90%以上となっている。有所見者、結果説明会参加者ともに微増傾向。説明会参加者、電話相談者ともに増加傾向。養護教諭、栄養士と協力し、実施継続していく。生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言等を行うことで、児童生徒の健康増進を図ることが出来た。</p> <p>【健康課】 健診の事後指導として、小学校5年生と中学2年生を対象に保健師・栄養士による生活習慣病予防の授業を実施した。6校113人(2年度は、緊急事態宣言に伴う休校の影響もあり、各学校の状況に応じての実施となった。)</p>	教育機関
教育総務課 こども課	89	幼稚園・小中学校の学習環境の向上	温暖化にともなう夏場の熱中症対策として、教室へのエアコン配置と適正な運営基準により、児童の健康を守るとともに快適な学習環境を維持します。	<p>(建築施設課実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営基準に則ったエアコン設置は、R②以前に完了済み</li> <li>R②新規設置「豊房小特別支援教室」(必要性から判断)</li> <li>R②更新「一中国書室」(老朽化によるもの)</li> </ul>	<p>・運営基準に基づき工事対応を行った。</p> <p>【建築施設課】 各施設において老朽度や子どもの対象年齢が違うことから、施設に合った改善方法を行うように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性・危険性・重要性等を考慮しながら対応できている。</li> <li>・緊急性が低く大規模な改修が必要な工事については、即時の対応が難しいため長期的な計画を立てて対応している。</li> </ul>	教育機関
教育総務課 こども課 建築施設課	90	危険箇所の改善	学校や幼稚園・保育園・こども園など施設の日常点検や改良などを徹底し、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境を整えます。	<p>【こども課】 幼稚園、保育園、こども園では、毎月安全点検を実施しており、危険因子の除去、必要な修繕を行っている。</p> <p>【建築施設課】 日常点検等で確認された危険箇所等を、随時改善している。また、令和元年台風等で被災した各施設においては、災害復旧工事を実施した。</p> <p>(こども課・建築施設課実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築施設課職員による老朽化状況調査を実施し現状把握に努めた。</li> <li>・学校による日常点検等の結果を元に営繕要求書が提出される案件について、随時早急に対応した。</li> </ul>	<p>【こども課】 安全安心の保育環境につながっている。</p> <p>【建築施設課】 各施設において老朽度や子どもの対象年齢が違うことから、施設に合った改善方法を行うように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性・危険性・重要性等を考慮しながら対応できている。</li> <li>・緊急性が低く大規模な改修が必要な工事については、即時の対応が難しいため長期的な計画を立てて対応している。</li> </ul>	教育機関
図書館 博物館	91	夏休み宿題大作戦	図書館・博物館が連携し、専門的な資料の提供やヒントを与えて、子どもの自主的な学びを支援します。	新型コロナウイルス対策のため中止。	・状況に応じて、感染症対策を講じながら実施可能な方法を模索する。	

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
図書館	92	子育て親子の図書館利用促進	毎週金曜日の午前中をキッズタイムとし、子育て中の保護者が周りに気兼ねなく本に親しむことができる環境を整えます。	・館内に掲示し理解していただけるよう環境を整えた。 ・4か月健診時のパンフレット配布にて周知を図った。	・より周知を図り、赤ちゃんが泣いてしまうからという理由で来館を諦めてしまう保護者がひとりでも減るように引き続き周知及び環境の整備に努める。	
教育総務課	93	学校再編	児童生徒数の減少から、学校の再編を検討します。	平成30年度に設置した「館山市学校再編調査検討委員会」における審議により、令和2年12月に同委員会から答申を受領	令和3年度以降、学校再編基本指針の改定及び中・長期的な視野に立った検討を行う。	教育機関
教育総務課 健康課	94	保健・医療・福祉・教育連絡会の開催	・養護部会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るため、保健師と養護教諭の連絡会を年1回開催します。 ・学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るために、地域・学校・行政の連絡会を中学校区ごとに年1回開催します。	【健康課】 未実施	【健康課】 連絡会を1月に予定していたが、新型コロナウイルス緊急事態宣言により養護部会が中止となり、資料の配布と電話連絡にて対応した。	教育機関
教育総務課	95	小中学校体験学習の実施	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性を育みながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。	コロナ禍により、従前実施していた職場体験学習は中止となり、各学校での代替学習を実施	コロナ禍のなか、実体験を伴った活動を計画することは難しいため、令和3年度へ引き続き課題点である	教育機関 民間事業者
教育総務課 こども課	96	通級教室の実施	ことばの指導（発音など）が必要な幼児、児童生徒に専門指導者が通級指導を実施します。また、専門の指導者の養成とともに、通級指導業務の充実を図ります。	【教育総務課】 「ことばの教室」実施状況 幼稚園1園（①教室継続開設） 小学校3校（②教室継続開設）	【教育総務課】 児童生徒の成長と共に不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減に寄与できている。	教育機関
教育総務課	97	特色ある学校づくり	各地域の特色や実態に応じた学校づくりを推進します。特に、地域産業との関わりを重視し、教育課程内で実施するよう指導します。	歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施した。コロナ禍により、地域人材を活用した学習活動は十分に実施できなかった。	地域の歴史、伝統文化への興味、関心が深まった。 地域産業との関わりは、ICT機器を活用するなど、社会情勢に応じた対処を検討する。	教育機関
社会福祉課 教育総務課	98	人権教育の推進	館山人権擁護委員協議会と連携し、小学校の巡回教育など、人権教育に取り組みます。	【社会福祉課】 館山人権擁護委員協議会委員により、船形小で人権教室を実施。  【教育総務課】 コロナ禍により、従前から実施している館山人権擁護委員協議会委員による人権教室は未実施となり、代替として、感染症に係わる人権意識など、社会情勢や実態に応じた指導の充実を図った。	【社会福祉課】 例年、3校程度で実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況により1校のみにとどまった。  【教育総務課】 社会情勢に応じた対処を実行	
生涯学習課	99	子ども市民大学の開催	館山市の将来を担う子どもたちの創造性あふれる人間としての成長を願い、学校・家庭及び地域社会の連携のもとに、子どもたちの学習、スポーツ及び文化活動を総合的に提供するためのコースを設定し、市内小学生を対象にした子ども市民大学を開催します。	子ども博士認定 1名 【※コロナ禍による実施事業中止の影響による減少】 各社会教育施設等が実施するプログラムを毎月、市広報誌及び市ホームページにて周知している。	コロナ禍により、各施設が実施する事業が中止となり体験会の提供が少なかった。 今後、コロナ対策を行っただけでの事業の実施を検討する。	

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
図書館	100	図書の貸出・紹介相談の実施・おはなし会の開催	子どもたちに本のすばらしさを伝え、読むことの楽しさを体得できるよう、図書の貸出・紹介・読書相談・おはなし会等を実施します。子どもや親の「知りたい」「調べたい」という気持ちにこたえるため、資料・情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス（本や調べものに関する相談・問合せ） 総件数 1,528件</li> <li>おはなし会（児童向け） 6回 延べ65人参加</li> <li>年代別ブックリストの配布</li> <li>要望に応じて小学校等でのおはなし会・ブックトークの開催 実施件数 小学校：1校1回</li> <li>要望に応じて学校図書館等運営相談の実施 実施件数 小学校：1校</li> <li>学校等への団体貸出（テーマに応じての随時貸出を実施） ※新型コロナウイルス対策のため、随時貸出のみ実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等への支援協力として、幼稚園、こども園、小学校での出張おはなし会やブックトーク（本の紹介）を希望に応じて実施することにより、こどもが本とふれあう機会を提供し、読書の幅を広げることにつながっている。</li> <li>団体貸出は、幼稚園・小学校を対象とした読書用資料の定期貸出、学習テーマに応じた資料の希望時の貸出を行っているが、貸出の要望は年々増加傾向にあり、資料収集を含む資料提供体制の整備が求められている。</li> <li>新型コロナウイルス対策のため、おはなし会（幼児向け）、わらべうたの会（乳幼児対象）、学校等への団体貸出（定期的）など実施できなかった事業も多かったが、人数制限を行うなど方法を変えて実施できた事業もあった。</li> </ul>	市民
生涯学習課	101	放課後子供教室の開催	市内の小中学校区において、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる放課後子供教室を平日の放課後、小学校の施設を活用して実施します。学童クラブとの一体的な運営を推進します。	放課後子供教室 10校（館山市内全小学校） 【コロナ禍により、10～12月のみ実施】 92回開催 延参加者数 1,658名	コロナ禍により、開催期間が短縮となり、参加児童への体験機会の提供が少なかった。 学童クラブとの一体的な運営を推進するため各事業に携わるスタッフ間の情報共有を図る。	市民
生涯学習課 中央公民館	102	ふるさと学習教室・青少年対象講座の開催	ふるさと学習の推進を図るため、小学生を対象に、市の自然・人・もの等に関する体験学習を実施し、館山を愛する子どもを育みます。	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「親子写生大会（青少年相談員事業）」 【コロナ感染拡大防止のため事業内容変更】 「小学生絵画コンクール」実施 9月上旬～R3.1.6募集 応募作品数 127作品</li> <li>◆「夏休みの学習ワクワク・ウキウキ教室」 （昭和女子大学初等教育学科連携事業） 【コロナ感染拡大防止のため中止】 予定日：8月11-13日（対象：市内小学3～6年）</li> <li>◆「キッズフェスタ館山（青少年相談員事業）」 【コロナ感染拡大防止のため中止】</li> <li>◆「たてやまいいとこ体験教室」開催 ①出前人形劇（小学校、幼稚園、こども園、保育園） 【コロナ感染拡大防止のため中止】 予定日：6月8日</li> <li>②トライサイエンス教室 【コロナ感染拡大防止のため中止】 予定日：6月20日</li> <li>③大学文化祭おもしろたんけんin昭和女子大学 【コロナ感染拡大防止のためオンラインでの文化祭開催】 11月21,22日実施 13名参加 ・各自で視聴し感想文提出、大学へ送付 ・各小学校にプロモーションDVD配布</li> <li>④昭和女子大学「美カフェ」 【コロナ感染拡大防止のため中止】 予定校：館山小</li> </ul> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「沖ノ島探検隊」全2回 未実施</li> <li>「こども将棋道場」全24回のうち9回実施 71人</li> <li>「夏休みおもしろ教室（そうめん流し）」未実施</li> <li>「大学ジュニアサイエンス」未実施</li> <li>「こどもものづくり体験教室」全4回のうち3回実施32人</li> </ul>	<p>【生涯学習課】</p> <p>本来であれば、大学、各種地域団体等と連携し、様々な体験活動機会を提供するが、コロナ感染拡大防止のため、ほとんど中止となったが、親子写生大会は代替事業を実施することができた。</p> <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年講座として、「こどもものづくり体験教室」を開催したことで、ふるさと学習の推進の充実を図った。</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの講座が中止となった。</li> <li>・コロナ禍での開催のあり方が今後の検討課題である。</li> </ul>	市民

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
農水産課	103	田のくろ大学校事業の実施促進	普段農業に親しむ機会のない親子を対象に、農家が教授となり、生産現場で農業の原体験をしてもらう「田のくろ大学校」事業の運営を支援し、農業を通じた子どもの健全育成を図ります。	未実施	「田のくろ大学校」閉校 今後は、他事業で行う農業体験活動を支援し、協力していく。	市民
生涯学習課	104	子ども会の支援	育成者講習会、研修会、育成者情報交換会などを実施し子ども会を支援します。	【コロナ感染拡大防止のため中止】 育成者講習会 0回（予定日：6月28日） ジュニアリーダー初級認定講習会 0回（中止2回） ジュニアリーダー自己研修会 0回	・コロナ禍により左記事業は中止となった。 ・地区子ども会、子ども会加入者が減少しているため、他の青少年育成活動を行う団体との連携が必要。	市民
スポーツ課	105	スポーツ・レクリエーション活動の振興	各種スポーツ大会、教室の開催や、団体への助成を行います。 ・スポーツ少年団の支援 ・総合型地域スポーツクラブの育成事業 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催 ・オリンピックメダリストに学ぼう！水泳教室、オリンピックメダリストに学ぼう！バレーボール教室等の開催	・スポーツ少年団に育成のための補助を行った。（決算額574,800円） ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を行った。 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催⇒「未実施」 ・オリンピックメダリストに学ぼう！水泳教室、オリンピックメダリストに学ぼう！バレーボール教室⇒「未実施」	「未実施」となった理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を注視しつつ、感染予防対策を徹底し、実施へ向けて準備を進めていく。 ただし、検討の末、中止と判断する場合もある。	市民
中央公民館 教育総務課	106	家庭教育学級の開催	親などを対象に幼稚園、こども園、小学校単位で家庭教育に関する学習の場として家庭教育学級を開催します。	3回開催 延べ参加者62人	・学級生（保護者）同士の交流に役立った。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの家庭教育学級が中止となった。 ・コロナ禍での開催のあり方が今後の検討課題である。	教育機関 市民
中央公民館 健康課 こども課	107	子育て支援講座「ハッピーファミリー」、「育児相談」の開催	親の孤立や悩みの軽減を図り、心にゆとりを持って子育てができるよう、「館山市元気な広場」を会場に、保護者と乳幼児を対象に子育て支援講座・育児相談を開催します。	8回開催 参加者延 194組 422人 （再掲）育児相談 7回 176組 384人。4月～7月は新型コロナウイルス感染拡大防止緊急事態宣言等により中止。	新型コロナウイルス感染予防のため、4月から7月は実施せず、8月から実施した。コロナ禍においても参加者が多く、育児相談のニーズが高いことがわかる。コロナ禍だからこそ子育てに関する心配や悩みを気軽に相談できる新しい生活様式を取り入れた場所の提供が必要である。 育児相談のニーズは多く、保護者が気軽に相談できる場である。十分とは言えないが、こどもの成長発達を確認でき子育てに関する心配や悩みの解消に役立った。	教育機関 市民 指定管理者
中央公民館	108	親子対象「たてやまワクワク探検隊」の開催	小学生の親子を対象に、親子で自然、文化歴史、農業などの体験をする「たてやまワクワク探検隊」を開催します。	「たてやまワクワク探検隊」 未実施	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講座が中止となった。 ・コロナ禍での開催のあり方が今後の検討課題である。	教育機関 市民
中央公民館	109	家庭教育学級共同学習会の開催	子育てに関する知識を高めるため専門家による講演を開催します。また、情報交換の場として学級交流会を開催します。	家庭教育学級講演会 未実施	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会が中止となった。 ・令和3年度は7/9に開催予定。	教育機関 市民

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
こども課	110	祖父母世代への育児情報・育児に関する学習機会の提供	祖父母世代が孫や地域の子どもの育児を、自信を持って、適切に行うことができるよう、祖父母世代を対象に育児情報・育児に関する孫育て講座などの学習機会を提供します。	未実施	今後「新しい生活様式」を取り入れたかたちで、開催を検討していく。	教育機関 市民 指定管理者
こども課 中央公民館	111	世代間交流	シニア世代の協力を得ながら世代間の交流を促進し地域の子育て力を高める取組を行います。	【中央公民館】 地区公民館講座 3地区 5回 90人	【中央公民館】 ・公民館講座において地域のシニア世代を講師に講座を開講し、世代を超えての交流を深めることができた。	市民 指定管理者
こども課	112	サポーター活動の検討	子育て支援の中核施設である保育園、こども園等の運営に、保護者以外で子育てを応援したい住民（サポーター）が関わられるようサポーター活動の実施を検討します。	未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出来るだけ外部との接触を減らす必要から実施できなかった。	
社会安全課 (改：市民協働課)	113	コミュニティ事業への支援	地域における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、コミュニティを醸成するため、コミュニティ活動や地区コミュニティ施設整備に対する補助を実施します。	地域社会における市民のふれあい及び快適で安全な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、防災施設等整備事業（施設・備品）、コミュニティ集会施設等整備事業、コミュニティ活動推進事業、宝くじ助成事業（自治総合センターが行う助成事業）を行った。	コミュニティ活動を通じ、子どもたちのふれあいやつながりが図られる機会は少なかった。なお、地区コミュニティ施設整備により、快適で安全な生活環境は図られた。	
教育総務課 健康課	114	思春期ふれあい体験学習の実施	中学生と乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験、講義などを実施し、命の尊さを知り、健全な父性、母性の育成を図ります。	未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全日程中止とした。	教育機関
社会福祉課	115	社会を明るくする運動の展開	犯罪のない明るい社会を築くため、キャンペーン等による啓発を実施し、草の根運動を展開します。	・街頭啓発（年2回）→中止。 ・市広報誌による周知。	街頭啓発は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み中止とした。	市民
社会安全課 (改：市民協働課)	116	防犯活動の促進	ボランティアによる啓発活動や通学路の見回り活動等を促進し、犯罪予防に努めます。	啓発活動や子どもたちの見守り活動を実施し、警察と学校等の関係機関と連携した防犯活動を実施している。	関係機関と連携した防犯活動の実施は例年より少なかった。	市民
社会安全課 (改：市民協働課)	117	交通安全指導体制の強化	子どもたちや保護者への交通安全指導及び啓発活動を推進します。交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費の補助や、館山市交通指導員による登校指導を実施します。	交通安全指導及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費を補助した。 R2決算額 530,000円 館山市交通指導員による登校交通指導 26人、延べ431回	子どもたちや保護者への交通安全に対する認識が高められた。	関係機関
教育総務課 こども課	118	学校の安全確保	安全安心メールの普及促進や、耐震改修の推進、防災訓練や防犯講習の強化など、学校の安全確保のための方策を推進します。各学校で危機管理・不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、月1回安全点検を実施します。	【教育総務課】 ・学校、警察、地域住民が連携しながら、通学時の見守り活動を行った。 ・警察、関係機関と連携して、交通安全、防犯教室を実施した。 ・各学校では、危機管理、不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、計画的な避難訓練を実施した。 ・耐震改修工事の実施（第二中学校講堂・柔剣道場非構造部材耐震改修工事）	【教育総務課】 通学等における児童生徒の安全が確保された。また、避難訓練、防犯教室等の開催を通じ、児童生徒の安全に関する意識が高揚した。	県 教育総務課 市民

令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
社会安全課 (改：市民協働課) 教育総務課	119	警察と学校等の関係機関との情報交換・連携	子どもたちの安全確保のため、警察と学校等の関係機関との情報交換や連携した取組を進めます。地域で子どもの安全を守る子ども見守り隊活動を推進します。	【市民協働課】 地域で子どもの安全を守る、子ども見守り隊活動 神戸地区、船形地区、六軒町地区、三軒町地区、八幡地区、館山地区、上高湊地区 警察等関係機関と連携した防犯教室の実施 警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。  【教育総務課】 地域で子どもの安全を守る、子ども見守り隊活動 神戸地区、船形地区、六軒町地区、三軒町地区、八幡地区、館山地区、上高湊地区 警察等関係機関と連携した防犯教室の実施 警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。	【市民協働課】 警察と学校等の関係機関との連携が例年より少なかった。なお、子ども見守り隊活動により、通学時等における児童生徒の安全が確保された。  【教育総務課】 通学時等における児童生徒の安全が確保された。また、学校と警察等との連携が強化された。	警察 教育機関 関係機関
社会安全課	120	防災体制の充実	常備消防、消防団及び自主防災組織の強化を図ります。常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出し、消防団については、消防車両の更新整備などにより消防力の強化を図ります。自主防災組織の強化については、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練の実施、防災備品の購入について支援します。	常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出している。 消防団については、消防車両の更新や詰所建築、安全装備品等の充実などにより、消防力の強化を図っている。 未結成の町内会等へ自主防災組織の結成について助言をするとともに、結成済みの町内会等へは訓練の実施、防災備品の購入について支援している。	当年度も消防車両の更新や詰所建築等、消防力の強化については順調に取り組んでいるところである。  地域の消防力の強化や自主防災組織への支援を行うことにより、子供たちの安全確保が図られた。	市民 関係機関 関係団体
社会安全課 (改：市民協働課)	121	防犯体制の充実	防犯灯設置に対する補助を行うとともに、小学生及び中学生に防犯ブザーを配布します。また、防犯事業を実施する機関へ活動費を補助します。	防犯灯設置補助や防犯パトロール等を実施している館山市防犯協会へ活動費を補助した。 998,000円 R2年度の防犯ブザーの配付は市が実施した。	防犯灯の設置や防犯ブザーの配付により、犯罪の予防・防止が図られた。	市民 関係機関
子ども課 教育総務課	122	防災学習の推進	幼稚園、保育園・子ども園・学校などで防災訓練、防災教育を推進します。	【子ども課】 令和2年度、災害時の対応マニュアルを作成した。 消防計画に基づき、各園で毎月避難訓練を実施している。  【教育総務課】 ・教職員が防災教育の研修会に参加した上で、避難訓練等を実施し、適所で防災教育を実施した。 ・防災教育月間を設定するなど、県からの通知や依頼を踏まえ、適宜指導にあたった。	【子ども課】 様々な被害を想定した行動計画を園職員と子ども課が共同で作成したため、職員の防災意識と知識が高まり、実際の災害に備えることができた。  【教育総務課】 ・災害時を想定し、自助・共助のあり方について考える場を設定したことにより理解が深まった。	民間事業者 教育機関
子ども課 教育総務課	123	防災意識の啓発	災害時、保護者が子どもの安全・生活を守ることができるよう、関係機関と連携した情報・学習機会の提供を検討します。	園の災害時対応マニュアルに基づき、保護者の向け災害対応マニュアルを作成し、配布した。 消防計画に基づき、各園で園児、保護者が参加する避難訓練を実施している。	保護者向け災害対応マニュアルを配布したことにより、保護者の防災意識を高め、実際の災害に備えることができた。	市民
子ども課	124	子育て家庭避難所の設定	台風等の災害時において、通常の避難所での対応が困難な小さな子どもを抱える家庭を、安全かつ快適に受け入れる環境を整えるため、元気な広場に「子育て家庭避難所」機能を持たせます。	社会安全課と子ども課にて検討を進めた。避難所としての機能を持たせるための備品等の準備を開始した。	新型コロナウイルス感染防止策として密を避けるため、多数の収容人数の確保が難しい。	指定管理者
子ども課	125	子どもの心のケアに関する講座	「元気な広場」において保護者向けに防災や災害時の子どもの心のケアなどに関する講座を定期開催します。	未実施	今後「新しい生活様式」を取り入れたかたちで、開催を検討していく。	指定管理者



令和2年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①-1

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和2年度実施状況	評価等	協働者
各施設管理課 建設課 都市計画課	126	バリアフリー化の推進	小さな子どもや身体障害者等に配慮した、スロープ、手すり、トイレ等へのベビーベッド等の設置に努めます。道路整備や改修に合わせて、歩道の確保や段差の解消を推進します。	(建設課)市道9052号線について、用地の確保が出来た一部区間工事を実施した。 (観光みなど課) 八幡神社脇公衆トイレのバリアフリー化(スロープの設置)を実施した。 (都市計画課) ・都市公園及び館山駅東西口のトイレについては身体障害者用トイレを設置済みである。館山駅東西口の男女各トイレを洋式化に改修した。 ・船形バイパスの一部区間について工事着手した。	(建設課)供用開始に向け、引き続き用地の確保や工事の実施に努めていく必要がある。 (観光みなど課) 公衆トイレ1ヵ所のスロープの設置により、利用者の利便性が向上した。 (都市計画課) ・トイレ等へのベビーベッド等の設置につきましては、設置箇所の衛生状態を確認しながら設置を検討していく必要がある。 ・船形バイパスの一部区間の工事着手をしたが、供用開始には引き続き用地取得に努めていく必要がある。	民間事業者
観光みなど課 環境課	127	子どもが過ごす環境の整備及び充実	子どもたちを取り巻く自然が豊かであるよう、海岸などの環境整備、環境美化及び利用者のマナー向上の啓発活動等を促進します。	(観光みなど課) ・海岸清掃等に従事する会計年度任用職員を通年5名雇用し、環境美化に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海水浴場は不開設であったが、海岸施設等監視監を4名雇用し、当初海水浴場を開設予定していた期間、利用者のマナー向上の啓発活動を実施した。 ・安心・安全な海浜空間を確保し、利用者マナーの向上を図るため、海・浜のパトロールをはじめとした関係機関との連携体制を強化した。 また、関係機関による合同パトロールを実施した。(全5回) ・鏡ヶ浦クリーン作戦は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い未実施。 (環境課) 鏡ヶ浦クリーン作戦(夏):未実施 春のごみゼロ週間:未実施 秋のごみゼロ週間:未実施	(観光みなど課) ・館山市の観光施源である「海岸」の美化に努めることにより、イメージアップを図ることができた。 ・関係機関と連携した海・浜合同パトロールや海岸施設等監視監による海岸でのマナーの周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により積極的な声掛けができなかった。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市が主催して実施する環境美化ボランティア活動が実施できなかった。 (環境課) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施 ・新型コロナウイルス感染が収束した段階で再開する	市民
こども課	128	「赤ちゃんの駅」事業の推進	調乳用ポット、オムツ替えスペース、衛生条件などの基準を満たす公施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」に指定し、子育て家庭の外出時の利便性を高めるとともに、商業振興につなげていきます。	ホームページに掲載するなど広報に努め、引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進し、子育て家庭が安心して外出できる環境整備に努めた。	設置当初は赤ちゃんの駅が必要であったが、現在はいろいろな場所に赤ちゃんの駅のような機能を持った施設等が増え、子育て世代にはとても良い環境となっている。	民間事業者
こども課 雇用商工課	129	子育てにやさしい事業所制度の導入	県や関係機関と連携し、託児スペースや親子連れ客に特典を設けるなど、店独自の子育て支援制度の実施による子育て環境の充実を促進していきます。また、県で実施する「子育て支援! チェーパス事業」の活用促進に努めていきます。	こども課や元気な広場、健康課にて対象家庭(中学生以下の子がいる家庭)へチェーパスの配付を行い、事業の活用促進に努めた。	利便性の向上に伴い、対象年齢の拡大の要望する声も聞かれた。	民間事業者 市民 関係団体